

指定管理者制度導入施設の管理運営実績について(平成29年度)

【様式1】

施設名	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設
指定管理者	一般財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンター
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
県所管部課	企業局総務課

1 施設利用状況

指標	H29	H28	H27	増減理由等
利用者数(人)	29,840	30,464	32,501	平成29年度については、8月から10月にかけて台風が続けて接近したことや、2月から3月にかけて降雨日が多かったことなどの影響により、利用者数は29,840人にとどまり、前年度を約600人程度下回った。
コメント	平成29年度については、目標利用者数である33,500人を達成できなかった。利用者数減少の要因は上記増減理由のとおりであるが、今後とも指定管理者との連携を図りながら、ゴルファーの底辺拡大やゴルフ場の利用促進に取り組んでいきたい。			

2 施設収支状況

(単位:千円)

収入	H29	H28	H27	支出	H29	H28	H27
利用料収入	67,476	69,084	74,768	人件費	41,560	38,810	44,397
貸出、物品販売収入	15,226	14,879	15,343	納付金	21,600	21,600	21,600
レストラン売上収入	18,876	19,260	20,398	コース管理費	12,728	14,877	12,626
雑収入	91	1,653	131	光熱水費・燃料費	5,142	4,802	5,278
				その他	25,718	26,144	26,247
合計(①)	101,669	104,876	110,640	合計(②)	106,748	106,233	110,147
収支差額(①-②)	-5,079	-1,357	492				
コメント	利用者数が目標を下回り、収入が前年度を下回った一方、コース管理職員の欠員補充による人件費増など、支出が前年度より増加したため、平成29年度については507万円余の収支差額赤字が発生した。						

3 管理運営状況

※下線部分は、平成29年度に新たに取り組んだ内容

事項	実施内容	
維持管理業務	清掃	サービスセンター及び周辺の日常清掃
	保守・点検	消防設備(年2回)、浄化槽(月1回点検、年1回清掃)、電気施設(月1回)
	警備	夜間常時機械警備
	修繕	施設、設備の維持・保全に伴う修繕を実施
	備品等管理	適宜日常点検を実施。また、企業局立会いのもとに、備品管理台帳に基づき定期点検を実施
	安全対策	消防計画、地震・津波防災計画の策定。雷探知機の設置、雷対応マニュアルの策定(随時更新)
企画運営業務	サービス提供体制整備	施設利用促進協議会の運営、各種割引料金の設定(土曜日の食事付き割引、30歳以下の日曜・祝日割引等)、ポイントカードサービスの実施、幹事おまかせセンターの運営、クレジットカードによる支払サービス等
	イベント等ソフト面充実	14種類の多彩なコンペを実施 主催コンペ延べ開催回数:171回、年間参加者累計:13,808人(利用者全体の46.3%)
	施設設備等ハード面充実	サービスセンター屋根防水塗装修繕工事の実施
	その他	
	管理運営体制	支配人、フロント3、コース管理6(嘱託1を含む)、レストラン7(パート6を含む)
コメント	維持管理業務、企画運営業務ともに協定書等に基づいた管理運営がなされている。また、管理運営体制については、各部門ともに適切な人員が配置され、効率的に業務を推進している。	

4 利用者満足度状況(利用者満足度調査、苦情・要望対応)

調査等方法	ロビーに調査用紙を備え置き、利用者が任意に記入する方式で実施(調査期間H29.12～H30.2)。回答者266名
調査結果、主な苦情・要望内容	その対応結果等
10時半頃にハープレーが終わる時があるが、昼食にはまだ早いので、軽食を用意して欲しい。	利用者からの要望を受け、定食等とは別におにぎりを準備することとした。
3番ホールで、1打罰の杭の外側からそのまま打っている人がいるので、周知看板を設置してはどうか。	杭の外側が1打罰であることを周知するため、新たに看板の設置を行うこととした。

5 総合評価

評価コメント	県民の健康づくり促進やゴルファーの底辺拡大のため、高齢者やジュニア向けの利用料金割引を引き続き実施するなど、施設の設置目的に沿った適切な管理運営を行っている。しかし、各種コンペの実施などの利用促進対策に取り組んだものの、天候不順や近隣ゴルフ場との利用者獲得競争の激化の影響などにより、平成29年度については、平成28年度に引き続き収支差額赤字が発生した。
今後の課題と対応	県内ゴルフ人口の減少傾向や高齢利用者の増加に伴う利用料金単価の減少など、指定管理者の経営努力のみでは対応できない要因もあるため、企業局としても指定管理者との連携を図りながら、新規利用者(特に若年層)の開拓や主催コンペ開催などの利用促進策を講じていくとともに、コースの適正な維持管理にも努めていく必要がある。